

会報



シルバー旭川

(題字／石崎 開雲)

発行所：公益社団法人 旭川市シルバー人材センター

〒070-0902 旭川市春光町3639番4 TEL (0166) 51-1600 FAX (0166) 55-2537 <http://www.asahikawa-silver.jp>

上川神社 Photo by Okabe

今月の主な目次

理事長挨拶・総会報告	2
鎌田孝雄監事、長い間有り難うございました	3
永年勤続優良会員表彰授賞者	3
安全就業宣言・シルバーが抱える課題	4
新しく選任された理事・監事	
令和7年度理事会部会構成	5

熱中症対策	6～7
草刈安全講習会	8
危機管理とリスク管理	9
賛助会員、配分金明細書について	10
トラブルを防ぐために、 かたくりの会・「旗波運動」開催予定	11
就業相談日、事務局体制、編集後記	12

全国統一安全就業スローガン
安全は
無理せず 焦らず 油断せず
全国緊急スローガン
大丈夫 どの慢心が 命取り

会員数（人）の動き

	男	女	合計
令和5年 3月	605	242	847
令和6年 3月	619	271	890
令和7年 3月	650	290	940



令和7年度の スタートにあたって

理事長

中島 哲夫

去る5月29日（木）に開催されました令和7年度の総会は、昨年度に引き続き通常の体制により開催できました。

ご出席いただきました会員の皆さんに、心からお礼申し上げます。

令和6年度の事業実績は、諸般の厳しい状況はありましたが、会員の皆様のご努力により前年同様の結果となり、お礼申し上げます。

安全就業では、物損加害事故が減少しさらに人身事故に係る重篤災害も一切なく、胸をなでおろした一年でした。

これは会員皆様の日常におけるご努力のたまものであり、心から敬意を表します。

しかし、全国的には前年度に引き続き就業前後の交通事故による死亡事故、またヘルメット未装着での樹木剪定での転落死亡事故など多発しました。

我がシルバー人材センターにおいても、一歩間違えば命に関わることも。是非他人事と思わずに、就業前の再点検を徹底いただきますようお願いいたします。

一昨年10月から「インボイス制度」が、令和6年11月から「フリーランス新法」の施行、そして「請負契約の見直し」と立て続けに変革が波寄せています。

いずれも我がシルバー人材センターにとって死活問題。明年度がその時期であり大きな岐路に立たされ、英断が求められます。

会員皆様の大きなお力添えなくしては、乗り越えることはできません。

この一年間一層のご支援、ご協力、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

定時総会報告

令和7年度の定時総会が、旭川トヨーホテルにおいて5月29日（木）、午後2時より開催されました。

総会に先立ち、物故者への黙祷が捧げられました。その後、事務局から開催のことばがあり、総会の開催が宣言されました。理事長の挨拶に続いて、ご来賓として出席された上川総合振興局長、旭川市長、ハローワーク旭川公共職業安定所長よりご祝辞をいただき、続いて北海道シルバー人材センター連合会からの祝電が披露されました。

続いて、永年勤続優良会員表彰式が行われ出席された会員に、表彰状が理事長より渡されました（詳細は次頁）

事務局より総会成立の有効者数が710名で、過半数を超えてることが報告され、総会が成立していることが宣言されました。その後、議長として岡部副理事長が指名され、議長席に着きました。第1号議案「令和6年度事業報告」、第2号議案「令和6年度決算報告」及び「監査報告」が報告されました。

それぞれが承認されました。また今年は理事が任期を迎えるため、各理事の就任について、一人一人の承認を求め全員承認されました。

続いて、報告事項として「令和7年度事業計画」「令和7年度収支予算」が、それぞれ事務局より報告され、それぞれの報告事項について、承認を求めたところ全員の拍手で承認されました。

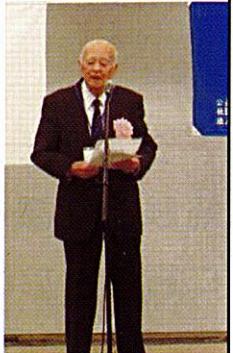
午後3時35分で総会が終了しました。



監事 鎌田 孝雄 様 有り難うございました



今期の役員改選で旭川シルバー人材センター監事の鎌田孝雄氏が退任されることになりました。平成22年5月30日から、15年間にわたり、会の運営及び会計に関わりご指導頂いてきました。総会終了後、中島理事長から鎌田氏に感謝状が渡されました。



おめでとうございます

永年勤続優良会員表彰受賞者

秋葉 昭七	小山 淳子	寺本 美子	伊藤 協明	木村 美代子	村山 正行
石山 三雄	宮城 勝	井原和喜子	山下 敏雄	宮本 治	松原 和男
土肥 重成	横田 公文	半田 安弘	片桐 優子	片山 博	柏倉 光

18名 (敬称略)

[永年表彰受賞の条件] ① 令和7年3月31日時点で80歳以上
② 5年以上シルバー会員在籍（令和2年3月31日までの入会者・令和6年度正会員として会費納入）

会場での謝辞

柏倉 光 様

本日はこのような晴れがましい席で、シルバー人材センターの永年勤続優良表彰を頂き、まことに有り難うございます。私は現職の時から庭木の整枝剪定、冬囲いなどの手入れ法を覚えたかったので、定年後は迷いなくシルバー人材センターに入会して、いろいろな講習会を通して勉強させていただきました。そして事務局の皆様



には仕事の斡旋やたくさんの指導助言を受けながら楽しく充実した時間を過ごさせていただきました。改めてお世話になった事務局長始め事務局の皆様に深く感謝するとともに、会員の仲間の皆様の暖かい励ましとご指導を賜りましたことに、心よりお礼を申し上げ、一言ご挨拶といたします。本日は誠に有り難うございました。



意見交換会

新型コロナ禍のため開催を見送ってきた「意見交換会」(旧親睦会)は、ようやく昨年度から開催されるようになりました。今年多くの会員の参加を得て、総会終了後に開催されました。

理事長の挨拶の後、副理事長の乾杯の挨拶があり、会員の方々が、それぞれテーブルで歓談し、また、テーブルを回りながら挨拶があり、おしゃべりがあり、楽しい時間を過ごしました。来年も開催の機会があれば、より多くの会員の参加を得、より有意義な時間が過ごせるよう、期待しております。



安全就業宣言

シルバー人材センター事業は、超高齢化が急速に進む中、会員の豊かな経験と知識を活かし、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、日常生活に密着した仕事を通して多くの市民から期待されています。

それに応えるためには、会員の皆さんのが安全で安心して就業できる環境づくりが大切です。

「安全は全てに優先する」を合言葉に、「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」を安全就業スローガンとして、事故の危険予知と撲滅に向かって対策を講じ、健康維持と安全確保を図りながら、「事故ゼロ」を目指し、安全就業に努めることを宣言します。

令和7年5月29日

公益社団法人 旭川市シルバー人材センター

旭川市シルバー人材センターが抱える課題について

ご理解とご協力をお願い致します。

シルバー人材センターは自主・自立、共働・共助の理念のもとに働くことにより自らの生きがいを充実させ、地域社会の発展に貢献することを望む高齢者のための組織です。

令和7年度の「各地区ボランティア実施予定」「各地区研修実施予定」について、新型コロナウイルスに対する対応も、マスク着用が任意となり、街ゆく人々のマスク着用率も少なくなってきたおり、社会活動も通常になりつつあります。しかし、新型コロナウイルスに対する警戒や近年のインフルエンザ等の感染症の多発もあり、活動を中止せざるを得ない状況にあります。

これら地区活動に関わって3月26日に「地区長会議」、4月23日に「班長・副班長会議」を開催し今後の活動に対するご意見を伺う機会を設けました。しかし、10地区のうち5地区長が、53班のうち21班長が不在という状況にあります。加えて上記の「ボランティア活動」や「地区研修活動」への意欲の低下が見られことや、個人的に働きかけるための情報を伺うと「個人情報保護法」に関するなどと拒否されることも多々あると言うことでした。

このような状況にあって、従来地区会員の絆を深めるためにも行われてきた「ボランティア活動」や「地区研修会」も実施できず、シルバー人材センターの運営にも大きな支障をきたす状況にあると言えます。従って、今後の地区や班のあり方について、役員の皆様や地区長・班長の皆様にも論議していただきたいと考え、「各地区ボランティア活動」および「各地区研修会活動」を一旦中止したいと考えます。

是非、この間、班の会員同士あるいは仲間の会員と様々な議論をする中で、活動を活発化するようなアイディアがあれば、事務局の方へお知らせいただければと考えております。



新しく選任された理事・監事

いが やすひろ
伊賀 康博 さん

理事として選任されました。理事会の部会では、「自主・自立、共働・共助」に入っていただき、就業の開拓や会員の勧誘などについての協議にお力添えをお願いしております。

あべえみこ
阿部恵美子 さん

理事として選任されました。理事会の部会では、伊賀さんと同じく「自主・自立、共働・共助」に入っていただき、就業の開拓や会員の勧誘などについての協議にお力添えをお願いしております。

今年度の総会で新しく承認された理事・監事の方々です。

さかもと まさお
坂本 正男 さん

前任鎌田監事の後任として、旭川シルバーハウスセンターの業務や会計の監査をお願いしております。また、それらについて法的な面でのご指導いただきます。

令和7年度 理事会の部会構成と役割分担

部会	各種委員会・主な活動	理事名	部会	各種委員会・主な活動	理事名
自主・自立 共働・共助 部会	「就業開拓・適正化委員会」 ・就業開拓の推進 ・会員の勧誘 ・新制度及び見直し対応 ・会員能力向上	岡部 正 高松 勝一 柏倉 光 阿部 恵美子 伊賀 康博 担当 事務局長	調査・広報部会	「会報編集委員会」 ・会報「シルバー旭川」の発行 ・普及、啓発活動 ・会員の意見、要望等の収集	岡部 正 近藤 初美 担当 事務局次長
生きがい 部会	女性委員会「かたくなりの会」 ・研修会の充実 ・女性会員の組織化と活動の推進	石川 玲子 山内 悅子 担当 事務局次長	安全就業部会	「安全委員会」 ・安全講習会の企画 ・パトロールの実施 ・安全基準の作成及び事故措置委員会の運用 ・安全情報の発行 ・健康診断受診の推進	押村 幸雄 多田 博 担当 事務局長

旭川市シルバー人材センター

いきいき英語教室

開催日：毎週金曜日 10:00～12:00
月 謝：1,500円

英語に親しみ、楽しむ教室。簡単な英会話まで
※旭川市内にお住まい60歳以上の方に限ります。会員以外の一般の方でも受講できます。

まずは、見学から始めませんか？！

どんな雰囲気の教室なのか？どんな授業なのか？
実際にご覧いただいて受講をお決めいただけます（見学は無料）

わくわくパソコン教室

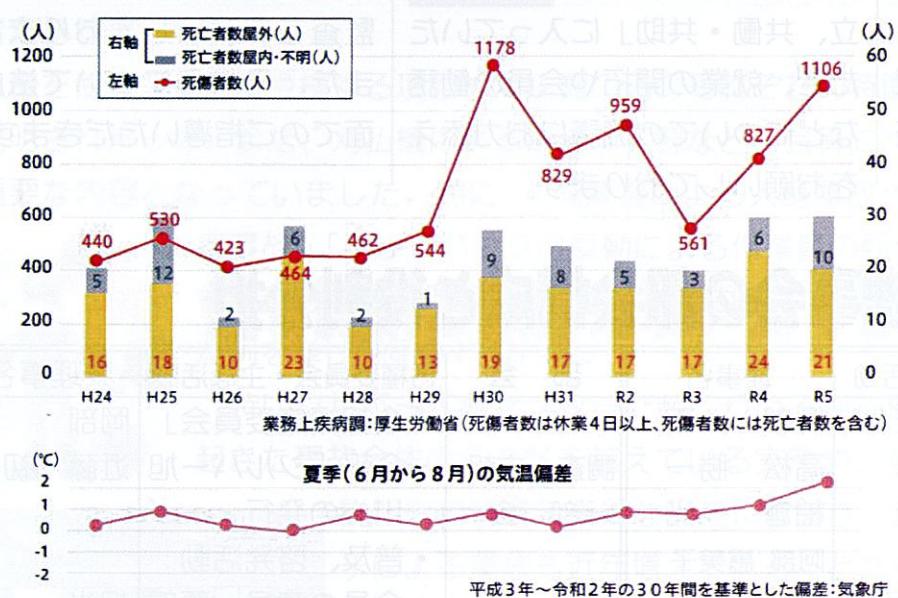
開催日：毎週火曜日 10:00～12:00
月 謝：1,500円

初心者パソコン教室、エクセル、ホームページ
※旭川市内にお住まい60歳以上の方に限ります。会員以外の一般の方でも受講できます。

令和7年6月1日から「改正労働安全規則」が施行されます。

主な改正点は、「熱中症を生ずる恐れのある作業」に関わる点です。今回この「熱中症」について、まとめました。

夏季の気温と職場における熱中症の災害発生状況(H24~)



左のグラフは、厚労省がまとめた、熱中症による被害者数の推移です。この表からわかるように、令和4年、令和5年と亡くなった方の総数が30名レベルになっていることがわかります。また、熱中症により亡くなった方は、他の災害で亡くなられた方の割合と比べると、約5～6倍に

なるという統計もあります。つまり、熱中症にかかった方の死亡率が他の災害より高いということです。しかも、亡くなった方の7割が屋外作業中であったことも統計で明らかになっています。

その際「初期症状の放置・対応の遅れ」が、最も大きな要因として挙げられています。

私たちシルバー人材センターへ依頼される作業も、おおよそ室外での作業が多くなっています。私たちも常日頃から「熱中症」を意識し、その対応についても周知しておくことが必要となります。

熱中症予防対策

日常的に「熱中症」に対する「健康管理」を怠らないこと。

特に、屋外の作業を予定している場合は、次のことに留意してください。

仕事前のチェック

- よく眠れたか（寝不足だと体温調整機能が低下）
- 食事をしたか（食事で水分・塩分・糖分などを摂取）【一日3食しっかり食べれば、必要な塩分は摂取できる】
- 体調はよいか（持病のある人は使用している薬を準備）
- 二日酔いしていないか（二日酔いの場合は、すでに脱水状態）
- 热中症アラートの確認（テレビ、ラジオ、SNS等で確認し、対応する）

作業中のチェック

- 単独作業を避け、声を掛け合う（一人で作業をしている場合、周囲の人が声をかける）
- 監督者やリーダーは、特に意識をして作業をしている会員に声をかけ、安全確保に努める。
- 水分・塩分の補給（喉が渴いていなくとも、こまめに水分と塩分をとる）
- 定時休憩を取り体を冷やす。
- 熱中症対策グッズを使用する（通気性のよいヘルメット、ファン付き作業着など。）
- 携帯グッズを常に用意する（水分塩分をとる飲み物等、スマホ、お仕事ハンドブック）

熱中症が疑われる場合の対応



熱中症の恐れがある者を発見

作業離脱、
身体冷却

意識の異常等

【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、
大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

「意識の有無」だけで判断するのではなく、
①返事がおかしい
②ぼーっとしている
など、普段と様子がおかしい場合も異常ありとして取り扱うことが適当。

判断に迷う場合は、安易な判断は避け、#7119等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し専門家の指示を仰ぐこと。

異常なし

自力で水分補給できる

医療機関へ搬送

経過観察

回復しない、症状悪化
回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、
連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

できない

回復しない、症状悪化

令和7年度 草刈業務安全講習会

旭川市シルバー人材センターでは、毎年草刈事故を防ぐために「草刈業務安全講習会」を実施しております。今年度は、5月21日（水）と5月22日（木）午前と午後に分かれて、旭川市シルバー人材センター2階会議室を会場として行いました。21日は午前午後合わせて54名、22日は午前午後合わせて55名の延べ109名の受講者がありました。

刈払機を使用する前に点検する項目や刈払機の刃のそれぞれの特徴などが説明されました。また、刈払機による事故の実態など、会員にとっても重要な内容となっていました。特に、「飛散物による人身事故や物



損事故」「キックバックの反動による作業員の転倒。作業者の近くにいる人への巻き込み事故」「無理な体勢での作業時にバランスを崩し接触事故」等、具体的な例を挙げ説明されました。

特にシルバー人材センターで起こりうる刈払機による事故は、2017年に起きた事故全体の50%を越えている実態や、事故を起こしやすい年齢などの説明に受講者も真剣な眼差しで聞き入っていました。また、スズメバチによる事故も近年増えていることから、具体的な予防方法の説明もありました。



「肩掛け式草刈機の安全対策マニュアル」では、肩掛け式の草刈機の安全な使用にかかわり、服装や作業前の点検項目、安全な服装などについての説明に加え、作業を行う地形による作業の注意事項や実際の事故等の説明などもあり、受講者それぞれ自分事として聞き入っていました。



さらに、夏場の作業上の注意として「熱中症」に関わるお話もありました。具体的には、本誌7ページ、8ページをご覧ください。



8月15日（金）はお盆休み！！

事務局は、お盆休みになります。急ぎの用事は、8月14日（木）までにすませていただきますようお願いいたします。

危機管理とリスク管理

令和7年1月号に掲載した「傷害事故」「賠償事故」は、12月以降それぞれ1件ずつとなっております

12月に起きた「傷害事故」1件：帰宅途中滑って転倒、左腕を3力所骨折

12月に起きた「賠償事故」1件：タンスを粗大ゴミとして2人で搬出中、手が滑りフローリングを損傷させた。

昨年度は、「傷害事故」5件、「賠償事故」5件と、従来より少ない傾向にあり、会員の皆さまの安全意識の高揚の賜物と考えております。

一般に事故を未然に防ぐことを「危機管理」という言葉で表現しています。大きな意味での「危機管理」は、その通りです。しかし、「危機管理」の中には「リスク管理」という概念があります。

「リスク管理」と「危機管理」について、詳しく見てみましょう。

リスク管理はリスク・マネージメントと言われ、想定されるリスクが起こらないように、その原因や事象の防止策を考え、実行することです。

つまり、私たちの作業を考えるとき、起りうるリスクを事前に把握し、その対策を立てることになります。この「リスク」は、何処かで起った事故等を「対岸の火事」とするのではなく、「もし自分の所で起きたならどうするか」と考えることで、関係ないと思われる出来事も「自分事」として考えることで、「リスク」を幅広く見ることができます。

危機管理とは、クライシス・マネジメントと言われ、危機が発生したときに、その影響を最小限にすると共に、いち早くその危機状況から脱出・回復する方策を立てておくことです。

「リスク管理」で事故等が起きないよう予防・準備を行ったとしても、事故は必ず起きるものと考え、そのための方策等を考え準備しておくということです。

◎私たちが日常作業する場合は、常に「事故等」を想定して準備することが大切です。

「こんなことは、起こらないだろう」ではなく、「いつか必ず起きる」ということを前提にして、作業に取り組むことが、より一層事故を防ぐことになります。作業に入る前に、仲間同士で話し合うことも大切です。

安全就業の推進と安全対策用具の貸し出し

事故の発生を1件でも減らすために、安全・適正就業委員会が中心となって「安全点検実施表」(除草、草刈、剪定、冬廻い、除雪、雪下ろし、冬廻い外し等)を作成して、事務所に用意しております。是非活用してください。

安全就業ワッペン

就業の際は必ず付けて
安全優先でお仕事しま
しょう！！



危険を伴う作業（「労働安全衛生規則」等で規定）では、安全保護帽（ヘルメット）の着用が義務づけられています。また、草刈り作業では、防石ネットを用意せずに、飛び石等の事故が起こっております。草刈り作業には、必ず防石ネットを用意し二人以上で作業を行ってください。

事務所には、「安全保護帽」

「防石ネット」「草刈り機」

「安全ベスト」を用意して

おります。必要に応じて貸

し出しておりますので、使

用する場合は申し出てくだ

さい。

緊急時の連絡先を

緊急時に連絡がとれる、家族や知人、携帯、病院等ワッペンの裏に記入してください。



旭川市シルバー人材センター 賛助会員

会社名		会社名
1 (株)北海道銀行旭川支店		13 旭川トヨペット(株)
2 旭川信用金庫北星支店		14 (株)道北アークス
3 日本ハム北海道ファクトリー(株)		15 (有)仏壇駒形屋
4 旭川信用金庫		16 旭陽電機(株)
5 新谷建設(株)		17 (株)北海道フェンス工業旭川
6 北海道護国神社		18 植平印刷(株)
7 (株)あいわプリント		19 (株)トヨタレンタリース(旭川)
8 (株)アサミツ商販		20 (株)只石組
9 (有)三省堂印刷工業社		21 日東石油(株)
10 有光農機旭川販売(株)		22 WorkVision
11 (有)かとう印刷		23 株式会社 ヒューマンウェア
12 旭川トヨタ自動車(株)		令和7年5月現在(順不同 敬称略)

配分金明細書の郵送は行いません

従来まで郵送しておりました「配分金明細書」の郵送は行いません。今後は、会員クラウドから閲覧願います。「配分金支払い月日」から、前月の支払い状況が閲覧できます。

令和7年度4月分からの配分金支払明細書が必要な方は、事務局にお越しください。

	就業月	配分金支払月日
令和7年	6月分	7月25日(金)
	7月分	8月25日(月)
	8月分	9月25日(木)
	9月分	10月27日(月)
	10月分	11月25日(火)
	11月分	12月25日(木)
	12月分	1月26日(月)
令和8年	1月分	2月25日(水)
	2月分	3月25日(水)
	3月分	4月27日(月)

酢玉ねぎを作って見ませんか？

「血液サラサラ効果」「血糖値の上昇抑制」「腸内環境改善」「疲労回復」「免疫力アップ」などの効果が見られる「酢玉ねぎ」を作ってみませんか。

とっても簡単！

材料

1. 玉ねぎ (300~350g)
新玉ねぎだとなお良い
2. 酢 (150cc)
3. ハチミツ 大さじ2 (なければ砂糖でもいい)

作り方

1. 玉ねぎを四等分して、1~2mmぐらいにスライスする。新玉ねぎだと纖維に沿って。乾燥した玉ねぎだと、纖維を切るように。
2. スライスした玉ねぎに塩一つまみ、砂糖一つまみを入れて、よくかき混ぜ、5分程置く。
3. 酢にハチミツを混ぜ、よく溶かしてから、一煮立ちさせる。(ツンとくるのが苦手でない人はそのまま)だし昆布を3cmほど一緒に煮るのもよい。醤油を大さじ1混ぜるのもよい。
4. ジップロックなどに入れて、酢と玉ねぎが混じるように。玉ねぎからも水分が出るので。一晩冷蔵庫に入れてから、食す。

トラブルを防止するために

一人ひとりが責任ある行動を!

～就業はセンターの規定にそつて～

直接仕事は引き受けない！！

会員が、発注者から直接受注し、仕事が終わった後、発注者からその場で受け取るケースです。

最近、お客様から会員に直接仕事を依頼し、受けた会員が事務局に報告しないまま、あるいは事後報告することによって、お客様からの苦情が増えています。苦情の多くは、「仕事内容」や「金銭」に関わることが多く、事務局を通してないために、対応に苦慮することが多くあります。会員が発注者から直接受注した場合、

①万が一、事故で相手に損害を与えたり自分自身が怪我をした場合でも、シルバー人材センターで受託した仕事でないことから保険の適用とならない。

②相手から、会員の行った仕事に関連した苦情がセンターに寄せられた場合でも、センターとして責任がとれない。

ということになります。

ですから、会員が直接就業依頼を受けた場合には、作業前に会員からシルバー人材センターへ連絡してもらうことが大切です。

直接仕事を引き受けることは、絶対に慎んでください！

会員の一人一人が、組織の一員となって運営しているのが「シルバー人材センター」です。

「このくらいなら許されるだろう。」「自分一人くらいなら、大丈夫だろう。」などという安易な行為が、会員や事務局に迷惑をかけることになるということをしっかり心に留めておいてください。

かたくりの会

「趣味と生きがい」（作品発表・交流会）

生き甲斐活動の一環として、趣味を生かした作品づくり等をされ時間を有意義に生かして様々な作品を作成している方々がいらっしゃいます。

それらの作品の発表の場を、昨年と同様シルバー人材センター事務局2階において開催する予定です。

日時：令和7年9月26日（金）

右記の「旗波運動」終了後も開催しています。

近日、募集案内を送付致しますので、それまでに

皆様！！ 作品をあたためておいてください。よろしくお願ひいたします。



「旗波運動」開催予定

昨年度の「旗波運動」も、100名を超える会員の参加で、実施できました。会員の皆様のご協力に感謝いたします。今年度は、下記日程で「旗波運動」を実施致します。

日時：令和7年9月26日（金）

場所：旭川護国神社前

是非多くの会員の参加をお願い致します。

詳細は後日ご案内します。



就業相談日のご案内

「就業に関する相談日」を開設しています。就業に関する相談のある方はお気軽にお申し込みの上、お越し下さい。



時間等の調整のため事前のお電話(51-1600)を必ずお願いします。

- ◎ 日 時 毎月の第3の木曜日
10:00~14:00
- ◎ 場 所 センター事務局

令和7年度 事務局体制

事務局長	佐藤 勝
事務局次長	沼田 治美
係長	笠間 邦子
職員	橋本 真澄美
職員	高橋 真澄
職員	長谷川 健一
臨時職員	米谷 朝代



一緒に活動する仲間を増やそう!!

ご紹介ください

活動・活躍・活気・活発の シルバーライフ。

地域社会の中で笑顔で働く充実の毎日と喜ばれる瞬間を実感しませんか！

私たちも、仲間を増やし全国目標100万人達成の取り組みに頑張りましょう！！

- ◎ お近くに概ね60歳以上の方で、今まで培った経験や知識、技能を生かしたいという方はいませんか？

是非、事務局へお知らせください。必要に応じ、事務局よりお仕事等の説明をいたします。

また、ご紹介いただいた会員の方には、お礼を用意しております。

自転車は軽車両

平和通買い物公園を歩いていると、時々自転車に乗っている方が、おまわりさんに止められ指導を受けているのを目撃します。自転車は、「道路交通法」では、軽車両に該当します。ですから、道路交通法に則った運転をしなければなりません。買物公園は「公園」で道路ではないので、自転車は押して歩かなければなりません。

一方通行を逆走している自転車も見かけます。今一度、自分の自転車の乗り方を考えてみては。

編集後記

【編集委員】

最近の北海道は、昔に比べると高温の日が続くような気がします。編集後記を書いている6月末にも熱中症注意報が出るくらいです。北海道民は、全国に比べ3℃ほど低い気温で熱中症になるそうです。なので、北海道民は暑さに弱いんじゃないだろうかという噂も出てくる位です。今回は「熱中症」について特集しました。

高齢者にとって、就寝中の暑さも危険ということです。この夏、暑さに負けず頑張っていきたいものです。

岡部 正（編集委員） 近藤 初美（編集委員）
沼田 治美（事務局） 高橋 真澄（事務局）